

# 福井県における降雪時の避難経路の確保

- 福井県は近畿地方整備局や関係機関等との協議を踏まえ、道路雪対策基本計画を定め、短期間の集中降雪による局地的大雪の発生等に柔軟に対応できる体制を整備。
- 福井県は県内外へのアクセス路線となる高速道路ICと主要国道を結ぶ路線や原子力発電所と国道27号を結ぶ幹線道路等を最重点除雪路線と定め、除雪を重点的に実施するとともに、緊急時には、民間除雪機械を増強し、避難経路の除雪を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社(NEXCO)が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。

除雪機械(例)



県道149号及び21号は最重点除雪路線として積雪深5cmを基準に除雪開始

(凡例) 除雪活動拠点

- 国、NEXCO
- 福井県
- 関係市町

- ・最重点除雪路線として積雪深5cmを基準に除雪開始
- ・その他主要な道路については、積雪深10cmを基準に除雪開始

- 最重点除雪路線
- 国道27号、8号、161号
- 舞鶴若狭自動車道

除雪機械の配備台数

平成28年3月時点

	うち、高浜町
国(近畿地方整備局) ※福井県内の配備数	55台
福井県	252台
関係市町 高浜町、おおい町、小浜市、若狭町	34台
高速道路会社(NEXCO) ※1	70台
民間	1,494台

※1 NEXCO中日本 敦賀保全サービスセンター、福井保全サービスセンターの保有台数。なお、舞鶴若狭自動車道の小浜西IC以西はNEXCO西日本の管轄であり、除雪機械についてはP42を参照。

# 京都府における降雪時の避難経路の確保

- 京都府及び関係市町は毎年度除雪計画を定め、住民生活の安定及び経済活動に不可欠な道路をあらかじめ除雪路線にしており、路面上の積雪深が概ね10cmの時には除雪を実施。京都縦貫自動車道等については、京都府道路公社が、雪氷対策要領に基づき、迅速かつ適切な雪氷作業（除雪、凍結防止等の対策）を実施。
- 高速道路及び直轄国道については、国土交通省近畿地方整備局及び高速道路会社（NEXCO）が、除雪体制の強化を図り各関係機関の緊密な連携の下、各機関の除雪計画に基づき、適切な除雪、凍結防止等の対策を行い、冬期間の交通の確保等に努める。

